

Column	166	267	189	148	2	772
Total	21.5	34.6	24.5	19.2	.3	100.0

Percents and totals based on respondents

772 valid cases: 336 missing cases

問5：これらの溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員として、どのような人材が登用されていますか。該当するものすべてを選んで○をつけてください。

- | | | |
|------------------------|-------------|-----------|
| 1. 母子保健推進員 | 2. 愛育班員 | 3. 民生児童委員 |
| 4. 主任児童委員 | 5. 子育てサポーター | 6. 保育士 |
| 7. 保健師・看護師 | 8. 助産師 | 9. 心理士 |
| 10. その他（ <u>別表-9</u> ） | | |

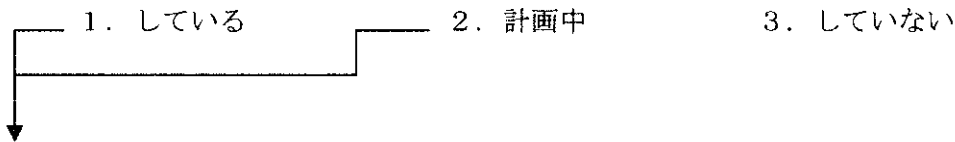
	Count	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	Total
		1	2	3	4	8	
\$Q5							
Q5_1		29	28	16	16	0	89
母子保健推進員		15.3	9.9	7.4	9.7	.0	10.4
Q5_2		3	11	5	4	0	23
愛育班員		1.6	3.9	2.3	2.4	.0	2.7
Q5_3		29	38	29	20	0	116
民生児童委員		15.3	13.5	13.5	12.1	.0	13.6
Q5_4		43	46	42	24	0	155
主任児童委員		22.6	16.3	19.5	14.5	.0	18.1
Q5_5		37	41	35	55	1	169
子育てサポーター		19.5	14.5	16.3	33.3	50.0	19.8
Q5_6		121	182	166	75	0	544
保育士		63.7	64.5	77.2	45.5	.0	63.7
Q5_7		133	179	91	65	0	468
保健師・看護師		70.0	63.5	42.3	39.4	.0	54.8
Q5_8		17	12	5	6	0	40
助産師		8.9	4.3	2.3	3.6	.0	4.7
Q5_9		8	21	9	10	0	48

心理士	4.2	7.4	4.2	6.1	.0	5.6
Q5_10	70	80	64	69	1	284
その他	36.8	28.4	29.8	41.8	50.0	33.3
Column	190	282	215	165	2	854
Total	22.2	33.0	25.2	19.3	.2	100.0

Percents and totals based on respondents

854 valid cases; 254 missing cases

問6. これらの溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員として、ボランティアを養成しておられますか



溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員と回答部署のクロス表

			回答部署					合計
			保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員	ボランティア養成している	度数	30	29	31	34		124
		回答部署の%	14.9%	9.6%	13.7%	16.8%		13.2%
	ボランティア養成計画中	度数	7	11	13	6		37
		回答部署の%	3.5%	3.6%	5.7%	3.0%		3.9%
	ボランティア養成していない	度数	164	262	183	162	5	776
		回答部署の%	81.6%	86.8%	80.6%	80.2%	100.0%	82.8%
合計	度数	201	302	227	202	5	937	
	回答部署の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

問6_1: ボランティアの名称と養成講座名を教えてください

(例: 子育てサポーター: 生涯教育課: 子育てサポーター養成講座など) 別表-10

問6_2: 養成講座の内容はどんなものですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 保育に関する知識と技術
2. 子どものからだところの健康についての知識
3. カウンセリングの技法
4. 地域のコーディネータとして活動するための技術（組織運営、リーダーシップなど）
5. 子育て中の人を援助するための技術（ソーシャルワークの技法）
6. 地域資源に関する知識
7. 法制度に関する知識
8. その他（ _____ 別表-11 _____ ）

	Count	回答部署				Total
		保健	保健福祉	福祉	教育	
\$Q6		1	2	3	4	
保育に関する知識と技		25	36	41	28	130
術		75.8	80.0	85.4	68.3	77.8

子どものからだところの健康	25	35	35	32	127
	75.8	77.8	72.9	78.0	76.0
カウンセリングの技法	7	9	16	20	52
	21.2	20.0	33.3	48.8	31.1
地域のコーディネーターとして活動するための技術	9	13	12	13	47
	27.3	28.9	25.0	31.7	28.1
子育て中の人を援助するための技術	11	19	21	16	67
	33.3	42.2	43.8	39.0	40.1
地域資源に関する知識	14	13	11	1	39
	42.4	28.9	22.9	2.4	23.4
法制度に関する知識	2	6	3	1	12
	6.1	13.3	6.3	2.4	7.2
その他	12	7	13	10	42
	36.4	15.6	27.1	24.4	25.1
Column	33	45	48	41	167
Total	19.8	26.9	28.7	24.6	100.0

Percents and totals based on respondents

167 valid cases: 941 missing cases

問7. 貴地域では地域住民に対して、住民を援助し、互いの関係づくりを推進し、個人や家族を援助する人材の育成をしておられますか。子育て支援に関するもので結構ですので教えてください。

援助する人材の育成と回答部署のクロス表

		回答部署					合計
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
援助する人材の育成	養成している	59	60	46	43	2	210
	回答部署の%	28.2%	18.2%	20.0%	19.1%	33.3%	21.0%
	養成していない	150	269	184	182	4	789
	回答部署の%	71.8%	81.8%	80.0%	80.9%	66.7%	79.0%
合計	度数	209	329	230	225	6	999
	回答部署の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問8. 貴市町村では地域住民のために、子育て支援のための窓口が一本化されていますか（保健・福祉・教育の各部門などを統合した）。該当するものを一つ選んでください。

1. 一本化されている ——> 窓口名 (別表-12)
2. 窓口は別であるが連携をとっている
3. 従来通りそれぞれの部門ごとに窓口を設置している

回答者の年齢と回答部署のクロス表

		回答部署					合計	
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他		
回答者の年齢	20～29歳	度数	54	88	25	26	2	195
		回答部署の%	23.7%	25.4%	9.7%	10.7%	33.3%	18.0%
30～34歳	度数	28	47	27	28	2	132	
		回答部署の%	12.3%	13.5%	10.5%	11.6%	33.3%	12.2%
35～39歳	度数	42	41	28	25	1	137	
		回答部署の%	18.4%	11.8%	10.9%	10.3%	16.7%	12.7%
40～44歳	度数	41	56	38	43		178	
		回答部署の%	18.0%	16.1%	14.7%	17.8%		16.5%
45～49歳	度数	29	50	55	59		193	
		回答部署の%	12.7%	14.4%	21.3%	24.4%		17.9%
50～59歳	度数	34	64	83	47	1	229	
		回答部署の%	14.9%	18.4%	32.2%	19.4%	16.7%	21.2%
60歳以上	度数		1	2	14		17	
		回答部署の%		.3%	.8%	5.8%		1.6%
合計	度数	228	347	258	242	6	1081	
	回答部署の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

問 11. あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

回答者の性別と回答部署のクロス表

		回答部署					合計	
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他		
回答者の性別	男性	度数	7	84	109	127	2	329
		回答部署の%	3.1%	24.0%	42.2%	52.9%	33.3%	30.4%
	女性	度数	222	266	149	113	4	754
		回答部署の%	96.9%	76.0%	57.8%	47.1%	66.7%	69.6%
合計	度数	229	350	258	240	6	1083	
	回答部署の%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

問 12. 県および市町村名と担当部門、人口を教えてください。

都道府県名 (別表-13) 市区町村名 (_____) 人口 (_____) 万人
 部・課および機関名 (_____)

アンケート「地域における子育て支援活動の実態に関する調査」結果別表

別表-1: 子育てグループ把握に関して、その他の自由記載欄

自由記載意見
H14年度に子育て支援センターがオープンし、現在グループができつつある
自治体内にグループがない(32回答)
グループではなく個人で子育て支援センター(無料)を利用している(公営)
以前は2グループ把握していましたが、現在活動は止まっているようです。
関連業務を通して、個々の機関、組織あるいは担当者が把握している状況で
熊木保育園を拠点として各保育園(5ヶ所)で取り組んでいる
行政で支援しているグループのみしか現在のところはない
行政主体以外ではサークルがない。
子ども家庭支援センター、中央公民館などでかなりの数を把握している。
子育てグループはない。行政主体で行っている育児教室のみ。
子育て関係の生涯学習をしているグループ
子育て支援センターで育成中
市中央公民館主催で「子育て学級」を実施している
児童館で活動している母親クラブのみ
児童館担当部署(教育委員会)で把握している。
自主グループがない
自主的に活動している子育てグループはない
社会福祉協議会が主体となり1グループ立ち上げている
地域子育て支援センターを利用したのサークルは把握
町で育児クラブを運営している(3グループ)
直接の担当である、健康福祉部の児童課で把握している
その他の回答数49件の中から自由記載

別表-2: 資金的援助をするときの条件(その他の記述)

おやつ及び行事の時の食糧費
かぬま子育てグループネットワークの会員
コミュニティ保育推進事業補助金要綱
はっきりしたことはわかりません
ふれあいまちづくり協議会の活動のひとつであること
ボランティア団体を立ち上げ地域公民館等と提携し支援をしている。
一般市民から資金援助の必要があると認められている活動であること。
家庭教育活動で「まちの先生」を活用するとき
回数及び時間数
学習時間と回数
活動に必要な材料費
規定は定めてないが、活動内容を審査
計画表、助成金の使途報告
月1回の活動
研修等の講師を派遣する
公民館活動として位置付けがあること
公民館活動に位置づけてある
公民館自主活動として
行政とのタイアップであること
国の定める地域組織活動育成事業に該当すること。
子育てグループネットワークの会員
子育て支援事業への協力
主任児童委員との共催
情報の公開
親子のふれあい活動や子育てに関する学習会を開催すること
村内在住、5人以上、18才以上が代表者、年5回以上の活動
地域子育て支援センター利用者である事
町づくり支援事業として認められたものに1/2補助、上限10万円、基本的に単年度、事情により2年まで継続可。
町長の認めた内容
定期的に集まって活動をしていること
年間7回以上活動
年間計画を立て、それにそって実施する
補助金交付要綱に該当する事
本町在住の0歳児から小学生までを対象として行う講演会、座談会、情報交換、音楽、文化等の支援事業及びその要綱の設置

別表-3: 行政の支援として提供されている活動場所

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
(町)交流促進センター		1				1
B&6(体育館)		1				1
おもちゃ図書館		1				1
カルチャーセンター			1			1
グラウンド				1		1
グリーンプラザ(貸出公共施設)				1		1
公民館分館			2			2
こどもセンター			1			1
こどもの家			1			1
こどもみらいセンター	1					1
こども文化センター	1					1
コミュニティーセンター	6	8	4	7		25
コミュニティハウス					1	1
コミュニティプラザ				1		1
コミュニティホール		1				1
コミュニティ施設				1		1
サークル連合会に保健福祉センターの部屋を1回/月、提供		1				1
児童館	16	38	37	14		105
すこやかセンター内のプレイルーム(福祉施設)				1		1
すこやかセンター内一時保育室			1			1
スポーツコミュニティセンター				1		1
スポーツ会館				1		1
センター永源寺		1				1
タウンセンター			1			1
たちばなケアプラザ(保健相談センター)		1				1
地域センター、地域会館、地域交流センター	2	1	3	1		7
地域子育て支援センター(保育園)		1	1			2
とよた子育て総合支援センター		1				1
沓岐子どもセンター		1				1
河南町地域子育て支援センター			1			1
貝塚市子育て支援センター			1			1
京都市子育て支援総合センターこどもみらい館		1				1
水海道市子育て支援センター			1			1
多治見市地域子育て支援センター			1			1
和光市子育て支援センター			1			1
泗水町子育て支援センター			1			1
ちびママパーク(こどものあそび場)			1			1
名和町ふれあい会館(子育て支援センター)		1				1
町民センター	1	3		3		7
デイサービスセンター				1		1
トレーニングセンター		1	1			2
ビック愛(県の施設)	1					1
プラザ・クロス10				1		1
ふれあいセンター	1	1	1	1		4
ふれあいセンター(保健センターに類するもの)		1				1
保健部門→時々利用						
ふれあい交流センター		1				1
ふれあい児童館			1			1
ふれあい福祉センター		1				1
保育所(園)	16	16	19	8	0	59
ボランティアセンター	1	1				2
町保健センター、保健福祉センター	2	2	3	1		8
みんなの家		1				1
メセナひらかた			1			1
ロマン高原かよう総合会館		1				1
沖縄市福祉文化プラザ児童センター			1			1
下水道コミュニティホール			1			1
改善センター		1				1

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
海洋センター			1			1
絵本の図書館		1				1
開成町民センター				1		1
学意保育所			1			1
学校	1		1	3		5
学校の中にあるコミュニティハウス				1		1
学校体育館				1		1
学習センター	1					1
学習館(有料)				1		1
学習共同施設	1					1
学習等供用施設		1	1			2
学童クラブ			2			2
生き生きセンター				1		1
活性化センター		1				1
岩槻市保健センター	1					1
基幹集落センター	1	1				2
久賀町ふれあいの家(集会所)		2				2
久山会館				1		1
休園中の市立幼稚園				1		1
旧北部保育園				1		1
漁村センター			1			1
供用会館	1					1
共同福祉施設		1				1
教育委員会			1			1
教育集会所	1			1		2
教員住宅(空家)		1				1
勤労者総合福祉センター	1					1
勤労者体育センター		1				1
勤労青少年ホーム				2		2
近隣センター(いわゆるコミュニティセンター)			1	1		2
区の会議室				1		1
区民センター、地区センター、コミュニティセンター			1			1
区役所	1		1			2
健康センター	1	2				3
健康課リハビリ室			1			1
健康管理センター		1	1			2
健康館				1		1
健康推進課(保健センター)				1		1
健康増進センター	1					1
健康福祉センター	4	7	1	1		13
健康福祉プラザ	1					1
健康福祉課		1				1
健康文化センター			1			1
研修センター		2				2
個人(グループ)の家				1		1
公会堂				1		1
公共のスポーツ公園内の部屋		1				1
公共施設コミュニティセンター、個人の家	1					1
公共施設ふれあいセンター	1					1
公共施設婦人の家、個人の家	1					1
公的な施設の部屋		1				1
公民館	51	76	69	110		306
公立幼稚園				1		1
厚生会館			1			1
好老センター			1			1
広域交通センター		1				1
高松市ボランティア・市民活動センター	1					1
高齢者活動センター		1				1
高齢者施設			1			1
高齢者世代交流センター		1				1

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
高齢者生きがいれあいセンター			1			1
高齢者生活福祉施設		1				1
国見町観月台文化センター				1		1
国立市地域集会所	1					1
暫定的に他の空き施設			1			1
使われていない幼稚園		1				1
子どもセンター	1	1		2		4
子どもの家		1				1
子どもふれあい館			1			1
子ども文化センター	2					2
子育てサポートハウス		1				1
子育てサロン(子どもの館)		1				1
子育てセンター				1		1
子育て学習センター	1	1		2		4
子育て交流会(現在1カ所)の設備と提供			2			2
子育て交流室(ひまわりルーム)			1			1
子育て市民活動交流室			1			1
子育て支援センター	9	14	19	10		52
子育て支援ホール「すこやかホール」			1			1
子育て支援室、子育てサークル活動室			1			1
支援センター(おやこの森)		1				1
市民センター	1	4	2	4		11
市民会館	1		1			2
市民館	1					1
市民情報センター			1	1		2
市民福祉センター			2			2
市民文化会館	1					1
市役所			1			1
市役所内会議室			1			1
市立の公民館(条例設置による)	1					1
市立の市民学習センター(条例設置による)	1					1
市立保育所ホール		1				1
市立幼稚園内の空き部屋、遊戯室				1		1
支援センター			1			1
支援室			1			1
私立保育園		1				1
私立幼稚園	1					1
児童センター	7	3	7	3		20
児童ルーム		1				1
児童会館			4			4
児童研修館		1				1
児童福祉センター			1			1
自治会館	4					4
鹿沼市民情報センター	1					1
社会教育施設			1			1
社会福祉センター	1					1
社会福社会館			1			1
社会福祉協議会	2		3		6	6
若者定住センター		1				1
集会所	2	4	3	2		11
集落センター(公民館と体育館と図書館が合わさったようなもの)		1				1
住民センター(公民館)		1				1
住民交流センター	1					1
出羽伝承館				1		1
女性センター	1		3	2		6
女満別町研修会館				1		1
小学校解放教室	1	2	1	3		7
小学校区にある体育館		1				1
小規模授産所				1		1

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
障害学習センター		1				1
神戸市児童館			1			1
人権ふれあい文化センター			1			1
人権文化センター			1			1
図書館空きスペース	2	3	5	7		17
世代交流センター		1				1
世代交流館・どんぐりの舎		1				1
生きがいデイサービスセンター		1				1
生きがい健康センター				1		1
生き生きプラザ(ひよっこルーム)				1		1
生涯学習センター		2	3	3		8
青少年センター、青少年ホーム、青少年会館、 青少年研修センター、青年センター	1	1	2	2		6
青年の家				1		1
創作館		1				1
相談センター				1		1
総合スポーツセンター	1					1
総合センター			1			1
総合開発センター		1				1
総合体育館				2		2
総合福祉センター	1	1	4	1		7
総合福祉会館			3			3
総合福祉保健センター	1	1		1		3
総合文化センター	1					1
尊徳記念館(生涯学習施設)			1			1
他、必要に応じた場所(果樹園・老人福祉施設)	1					1
多世代交流館	1					1
多目的ホール(午後・学童保育所)			1			1
多目的ホール(農村環境改善センター内)		1				1
多目的集会所				1		1
体育センター				1		1
体育館	3		3	3		9
大分市こどもルーム(別紙)			1			1
地域子育て支援センター	1	5	10			16
地域子育て支援センター(保育園)		1				1
地域子育て支援センター(保育園のホールや園庭)			2			2
地域福祉センター	2	1				3
地区センター	2			2	1	5
地区総合センター				1		1
置賜総合文化センター(複合施設:主に中央公民館・青年の家を使用)				1		1
中央研修館	1					1
中央公民館	2	4		11		17
中央公民館		1				1
町の公共施設			2			2
町施設(阿児アリーナ)和室				1		1
町施設(歴史資料館)		1				1
町体育館				1		1
町体育館児童体育室				1		1
町庁及び町民センターの会議室			1			1
町内コミュニティハウス		1				1
町内会館	1					1
町内会館、公会堂、管理センター集会所	1					1
町内施設				1		1
町民プラザくろべ館				1		1
町民ホール	1					1
町民医療福祉センター各施設		1				1
町民会館		2	1	3		6

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
町民体育館			1	1		2
町役場		1				1
町立公民館			1			1
町立図書館	2		2	2		6
町立中央公民館	1					1
町立保育園	2		1	1		4
天理市教育総合センター				1		1
働く婦人の家	1		1	3		5
南本町子育て支援センター			1			1
農業振興センター		1				1
農村環境改善センター		1	2			3
播磨町子育て学習センター				1		1
八千代郵便局			1			1
姫路市宿泊型児童館(星の子館)			1			1
浜手地区公民館		1				1
婦人の家				1		1
婦人会館等公的施設		1				1
富有柿の里				1		1
武道館	2			1		3
福祉・児童センター			1			1
福祉センター	1	6	1	3		11
福祉センター		1				1
福祉の森会館 プレイルーム	1					1
福祉プラザ(姫プラザ)				1		1
福祉会館	2		1	2		5
福祉健康センター				1		1
福祉総合センター		1				1
福祉総合センター				1		1
福祉体育館		1				1
福祉保健センター		1	1			2
福祉保健センター	1					1
文化センター		4	1			5
文化会館	1	4	3	4		12
文化伝承館			1			1
保育センター		1				1
保育園の地域開放行事の提供			2			2
保育園支援室	1					1
保育所(市が直接提供しているものではなく、各 保育所が関連事業の			1			1
保育所(地域子育て支援センター事業保有所)			1			1
保育所(保育室)			1			1
保育所、幼稚園等園庭etc.		1				1
保育所・幼稚園(ホール・空き教室等)	1					1
保育所の一室		1				1
保育所の空教室	1					1
保育所の遊戯室			1			1
保健センター	56	44	18	17		135
保健センター(ただし、すべてのグループに対し てではない)				1		1
保健センター(保健センター事業)	1					1
保健センター・プレイルーム		1				1
保健センター検診室		1				1
保健センター図書館				1		1
保健センター類似施設		1				1
保健相談センター、保健福祉センター、保健総 合センター	14	18	1	4		37
保健文化センター(保健センター)	1					1
穂積町総合センター				1		1
母子健康センター	1					1
母子保健センター	1					1

活動場所として提供されている場所	アンケート回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
野外活動センター	1					1
役場の元庁舎		1				1
役場施設(都市農村交流センター、たんぼぼ館)				1		1
幼稚園、園庭、空き教室	3	2	6	4		15
離島センター			1			1
離島開発総合センター				1		1
隣保館		2				2
老人憩いの家	2	2	1	1		6
老人福祉センター	1	4	3	1		9
合 計	281	369	335	315	8	1303

別表－４：活動場所を提供するときの要件

	回答部署				
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他
各機関の判断によるが基本的に各機関の事業を通して関係のできたグループに提供			○		
グループ立ち上げを目的にしている市主催の「わんぱく教室」終了後10ヶ月間のみ活動場所の提供	○				
サークル室については、グループに属さない人、出入りが可能である。（休館日は利用できない）				○	
センターの空いている時は予約して利用				○	
提供できない場合もある				○	
メンバー・活動拠点の中心が市内であること		○			
営利目的でないこと				○	
営利目的ではないこと。（当然ですが…）			○		
横浜市市民活動推進条例					○
会場の利用条件に適合していること。		○			
活動場所が見つからないグループのみ	○				
活動内容の定期報告		○			
館で時間・場所に余裕のある範囲で			○		
希望者をグループ員として受け入れ			○		
規定の日のみ		○			
規定はないが、稼働内容が主旨に沿ったものであること	○				
宮崎市の事業から自主活動につながったグループ	○				
教育長による許可				○	
業務に支障がない範囲、センターの活動に関係あるものに限定		○			
区全体の活動となりうるグループ	○				
健康課事業通して育成したグループへ1年間	○				
原則として松山市が行っている事業から立ち上がったもの	○				
公民館事業とのリンク				○	
行政申込みにしないと、利用料がかかる			○		
子育て支援センターで育成されたサークルであること			○		
子育て支援として市民文化会館は利用料免除	○				
市母子保健推進協議会育成グループに限る	○				
支援が必要と判断した場合	○				
施設があいている時			○		
施設によっては結成後1年以内			○		
施設に空きがあっていること		○			
施設の空き状況により、担当者（行政）が日程調整を行う	○				
施設の空き状況による				○	
施設の利用規定を守ること	○				
施設使用料徴収（一般の半額）		○			
私立保育園の事業として実施する			○		
事業のOB会		○			
事前の利用申し込みが必要			○		
児童館利用申請書の提出				○	
自主運営で（HCは後方支援のみ）場所の提供のみ	○				
社会福祉法人によって建設（町補助有）なので、その施設長の許可が必要			○		
週1回を限度1グループのみ			○		
週一回		○			
場所によって違います ケースバイケースです			○		
地域子育て支援センターの事業に支障がないこと			○		
地区公民館活動として		○			
町の子育てグループ支援事業として				○	
定例活動に提供しているところは1ヶ所 地域特性による、その他のグループは合同活動日や育児講座など		○			
当該施設で、行事等で利用がない場合			○		
特別利用するための条件はありませんが、支援センターの施設が利用されていないとき			○		
保育所については、子育て支援センター利用者			○		
保健センターなどで計画していること		○			

	回答部署				
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他
保健センターについては、役所などの事業優先であるため限られた曜日日程になる			○		
保健センターの事業とぶつからない日	○				
保健センターの事業参加し、一定者数など	○				
保健センターの事業日程の中で空いている日	○				
保健センターの他の事業がないとき	○				
保健センター事業卒業生	○				
保健事業参加の中から自主グループ立ち上げの一定期間	○				
夜間・休日利用の場合、事前に利用団体登録が必要				○	
予約		○			
予約・申込が必要				○	
予約・申込も必要			○		
幼稚園の保護者が中心となって立ち上げたサークルなので、利用はそのサークルに限定している				○	
利用できる曜日・時間が決められている				○	
利用者懇談会等への出席要			○		

別表-5: グループ支援における他自治体の住民の参加を認めるか

グループの活動場所が市内であることが条件
グループ内で、他地域住民が1/2未満であれば可。
サークル代表者が当市在住であれば認めています。
メンバーの半数以上が本市の市民であること。
一部の施設利用は住民に限られている。(児童館)
一部分の参加であれば事実上認めている。
彦岐四町広域のセンターなので四町利用できる
会員であれば黙認
会員の1/3以下であれば市外の人も参加できる
会員登録すれば参加できる
各サークルの運営にまかせる
各機関の事業を通して関係のできたグループ等に活動場所の提供を行っている程度である。
活動の中心が当自治体内であることを要件としている
原則として認めないが黙認
原則認めず、内容により可能
現在は町内のみ
個人サークルの場合は使用料を負担してもらう
交流のある周辺の市町村
交流をはかる意味での活動は実施している
行政サイドでは特に制限していないが、各グループの考えにまかせている。
在勤であること
参加メンバーの住所については確認していない。
市域の中、他市に住所の場合は、一時市内に在住者等
市内のサークル会員主催の中に、市外の者が入っているのは認めている。
市民の比率が高ければ良い。
資金援助は認めていないが、活動場所の提供については、個人参加であれば特に制限していない。
条例上特に記載されていない
代表者が市内在中(女性センター)
代表者が住民であれば可。
町にあるグループへの他地域の住民参加は認めている。他地域の住民のみの場合は費用負担を求め、認めている場所と認めていない場所がある。
把握していない
隣町と合同開催もある

別表-6: 活動支援の内容

カテゴリー	支援内容	アンケート回答部署				
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他
運営	グループの周知・運営に関する相談	○				
	グループ活動の内容の相談		○			
	グループ立上げにむけての事業展開や活動場所などの相談や問い合わせについて対応。				○	
	サークル活動(保育内容)への援助			○		
	ボランティアグループとして登録、活動資金の配分を行いたい		○			
	リーダーの相談相手		○			
	リーダーへのグループ運営のための研修の勧め(広域で企画)(育成も含む)		○			
	運営についての相談	○				
	運営についての相談、アドバイス				○	
	運営についての相談援助	○				
	運営委員の中に代表が入ってもらい情報交換などしている		○			
	運営委員会に参加、助言を行っている				○	
	運営継続に対する相談	○				
	運営上のマニュアルを配布			○		
	活動の運営に関する相談窓口		○			
	行政が主体となって、参加者の意見をもとめながら計画運営している。		○			
	事業を共同でおこなうなど				○	
	児童センター、児童センター職員による活動支援		○			
	児童館厚生員による助言			○		
	社協がイベント企画や保育ボランティア派遣等を支援している		○			
親子教室の実施				○		
運営、立ち上げ	子育て支援センターを拠点としていグループが出現しているが、自主的に活動するに至っていない、選択肢1～8の項目について支援		○			
運営、物品援助	女性センターでは事前登録グループについて紙を持ち込めば印刷ができる。地区市民センターなど行政が地区事業として立ち上げた活動については運営アドバイス等も行っている。			○		
学習	依頼があった時に健康教育を実施	○				
	依頼があった場合に保健師による健康教育を行っている	○				
	衛生教育	○				
	活動場所の提供、子育て講座の開催		○			
	健康教育・相談の依頼があれば保健師が出向く。	○				
	健康教室の実施		○			
	公民館事業への協力(読み聞かせやパネルシアターなど発表の場を提供)			○		
	参加者の希望により、救急蘇生法学習会や料理講習、キッズビクス等、町長との会談セッティング		○			
	子育てグループを対象とする講座の開催			○		
	保育士の派遣支援			○		
研修	保育士の訪問支援、エプロンシアターや手遊び等遊びの学習と提供・相談			○		
	ボランティア講座の開催				○	
	市の出前講座の要望があった時保健士等講師派遣			○		
	積極的に町外の研修受講への誘い			○		
	遊びの教室、救命講習会への参加のすすめ	○				
地域の指導保育園を定め保育士等による保育技術の提供			○			

カテゴリー	支援内容	アンケート回答部署				
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他
広報	親子教室や機関紙等でグループ紹介をする→活動紹介			○		
	サークル代表会議、通信・ホームページにてサークル紹介			○		
	健診等にてグループ活動入会希望の人へのお誘い	○				
	ブックスタート(15年4月開始)時に母親クラブを紹介				○	
	メンバーへのイベント事の連絡、育児サークルのPR、会場確保、幼稚園等、関係機関との連携		○			
	会やグループのPR			○		
	会員募集など会のPR	○				
	会報のQ&Aで、子育てへのアドバイス	○				
	活動を知らせる場の提供(機会)		○			
	グループ活動の啓発や紹介を行う		○			
	健診等で会の紹介	○				
	行政側から住民に子育てグループを紹介することが主、積極的に支援することは少ない。何か要請があれば対応するようにはしている。	○				
	子育て支援センターの広報への掲載			○		
	子育て情報誌や市広報等でグループを紹介する。			○		
	住民へのPR	○				
	窓口でのチラシ配布や市で発行のハンドブック等への掲載			○		
	町民へ子育てグループの紹介(広報)	○				
	保護者向け、子育てサークル一覧表を当課に掲示	○				
母子保健活動を通し、地域の母にサークル紹介	○					
活動援助	出張動物園への補助			○		
交流	子育てグループの交流会を年2回行う			○		
	グループの交流会の企画・実施	○				
	グループ間の交流支援		○			
	グループ同士の情報交換の場を企画提供	○				
	サークル・グループ間の打ち合わせ・交流会議			○		
	リーダー会・交流会の開催			○		
	リーダー会を開催し、情報交換を行う。	○				
	育児サークル交流会の開催～各サークルの活動状況の情報交換	○				
	サークル交流、全体運動会			○		
	健康まつりへ参画してもらう中で、他のグループとの交流をはかっている	○				
	交流会を年一回生涯学級、児童文化、家庭教育学級、保育支援者と一緒に行っている				○	
	子育てグループの情報交換会		○			
	子育てグループの役員さん同士の交流会の開催			○		
	子育てグループ活動のPRの場の設定・情報(子育てネット会議での情報交換)				○	
	子育てサークル(グループ)同士の情報交換開催		○			
	地域の人との交流		○			
	年2回グループの交流会、リーダーの連絡会開催	○				
	子育てサークルと市民の交流会を開催	○				
参加	グループ活動への出席(依頼のあった場合)			○		
資金援助	事業運営委託料		○			
	自主グループ育成開始、人件費、材料費等すべて行政が負担(個人の負担はゼロ)、今後会費等を検討する。	○				
	他団体からの資金援助				○	
	直接的な資金援助はないが、年間行事の中で対応。交流会のバス借上げ、各種教室の経費を負担		○			

カテゴリー	支援内容	アンケート回答部署				
		保健	保健福祉	福祉	教育	その他
情報誌	サークル情報誌の発行			2		
	子育てグループの情報紙の発行			○		
	子育て情報紙の発行				○	
情報提供	サークル通信への保健師からのお知らせの記入	○				
	ふれあいセンターで、何らかの保健課の話をする		○			
	関連する講座、事業等の情報提供				○	
	機関紙への資料提供や印刷		○			
	社会資源の紹介	○				
	要請に応じて情報提供と相談		○			
相談応需	依頼があった時、依頼された事についてアドバイス	○				
	依頼の事案により個別に検討し支援を実施			○		
	育児相談他、子育てに関するアドバイス			○		
	困ったときの相談役		○			
	希望があれば様々の相談に応じる		○			
	行政支援グループに活動支援やアドバイスを行う		○			
	子育てグループより、支援要請がある時に援助	○				
	子育ての悩み事			○		
	子育てや家事等についての相談を受けたり、場合によってはアドバイスをする。			○		
	子育て支援センター指導員による技術的アドバイス			○		
随時相談にのる	○					
立ち上げの援助	現在子育てグループはないが、自主的にグループが結成できるよう、行政側で親子教室、育児教室など回数を多くして、集まれる場づくりをしている。			○		
	今後子育てグループの立ち上げが予想されている。正式に立ち上がってくるように要求に応じて支援はしていきたいと考えている。				○	
場所の提供	場所(公民館等)借用の手続き、チラシ作成等			○		
物品貸し出し	おもちゃの貸し出し、運営の相談			○		
	おもちゃの貸出し		○			
	センター内場所や遊具の提供・教材の保管			○		
	保育教材の貸出			○		
	教材、備品等の貸し出し			○		
	教材・教具、絵本の貸し出し等			○		
	施設内のおもちゃの貸出し		○			
	紙芝居、エプロンシアターの貸出し			○		
	物品の貸出し			○		
	保育用品の貸し出し			○		
保育援助	お母さん方がグループ活動している時の保育の指導、援助			○		
連絡調整	主任児童委員との連絡会議			○		
	子育て支援ネットワークづくり		○			
	子育て支援連絡会議(行政関連機関の連絡会議)にサークル代表者にも参加してもらっている。	○				
	市母子保健推進協議会の子育てサークル活動への協力	○				
	母子保健連絡協議会委員のメンバーに入っている。	○				
	合計	34	32	45	13	0

別表-7: 子育てグループの問題点

①リーダーも子育て中の母なので、メンバーがいかにそれを支えるかしないと継続しない ②成長にともない自然消滅となっていく。(当然の事だが)
1グループだけ大きなグループが長年続いているが、それ以外のグループが育たない
1年間でリーダーが変わるので、支援が大変
お膳立ての多い子育て支援センターとは違い、サークル仲間同志で計画・運営を行っているため、参加者が増えず、また就園とともにサークル会員が減少する。
グループが継続して活動していくための支援が課題
グループとしてのまとめり・育成の仕方、市内での活動場所が少ない
グループニーズに応じた場所
グループに参加しない(できない)母親がいること。
グループのリーダーが毎年交替するためその時のメンバーにより自主的にどんどん進める時と相当援助しないと消えそうな時と差あり
グループの中で孤立してしまう方がいる。
グループを作るより、行政(支援センター)の活動に参加するにとどまっているのが現状
グループ紹介が平等に出来ない。
サークルの活動場所を提供している支援センターが保育園と併設なので、施設面で十分に対応できない部分がある。
サークルをもとめる人はおおいがリーダーの育成はむずかしい
サークル運営(お膳立)を嫌がり、サークルの代表(リーダー)になりたがらない。主体的に活動するサークルよりは、行政等が開催する健康相談や育児教室に参加し、友人等を作りたい、お喋りをしたいという人達もいる。育児教室では、how toを求めてきている人達の邪魔になる
サークル活動拠点がない
スタッフの稼働量
スペースの問題
プライバシー等の問題
まだ仲良しグループの状態なため、自主運営を完全に行っていないので、子育て支援活動の中で、自主運営ができるような内容をとり入れており、その方法について課題がある
もしも事故が起きた時のための損害保険加入等について
リーダーが変わると続けていけない状態が生じる
一部の人の集りになりつつある
会員が増加するにつれ、0才児と4.5才児、その母親、意思の違いを感じる、行事等の計画が多用化してきた。
会場の使い方
会場の利用条件(飲食禁止)
会場確保の問題
会場使用料について
会場借用、調整が難しい、地域のコミュニティセンターの整備不足
活動時間
活動場所
活動場所が少ないー費用負担がなく安心して利用できる
活動場所が少ない
活動場所が足りなくなってきた
活動場所が有料の所が多い為、無料にして欲しいとの要望あり
活動場所について、幼稚園の施設なので、使用希望全てに応えることができない。
活動場所のアドバイザー等人材の問題
活動場所の確保
活動場所の確保(自治会等貸用しにくい)
活動場所の十分な提供
活動場所の問題、場所の確保が難しい
活動場所確保に関し、地域協力の得られない所がある
活動場所確保の問題

基盤となる機能をもつ子育て支援センターがないため、保健では応じきれない要望をつなぐことができないこと。
気の向くまま会を開催したい様子で、干渉しすぎないようにしている。
継続が難しい様子
現在1グループのみ、狭いスペースなのでこれ以上は一般利用に支障がある。希望が多くなった場合の対応
公共施設のマナーが守られていない事がある
考え方の問題、かたよりのある
行政がどこまでかかわればいいのか
行政としてどのような支援が必要か明確でない。
行政にまかせっきりのところが多い
行政担当部課の連携強化
高齢者など異世代との交流
参加者が少ない
参加人数が少ない
使用施設との調整
子どもの減少でグループがつかれない
子育てグループが増える中、行政からの支援を行う上で、具体的ニーズの把握も含め、個々のニーズに対応し得る施策や機関連携や体制等行政側課題も大きい。
子育てグループの情報量が少ない、把握が難しい
子育てグループ支援とは何かを考えはじめている。
子育て支援センターがない
子供が部屋の設備を破損することがある。
支援を期待していないグループが多い
施設・設備
施設の問題
事故等の発生
児童館など、活動場所は提供されているものの(児童館)数が不足している現状
自主的な活動が少ない。
自主的な子育てグループがない
自立した子育てグループに発展しない
出生数年間200人で2グループしかなく、参加人数が多くなりパンク状態
少子化により集う人が1組・2組となる
場の提供の際、時間帯が重複してしまう。
場所がない
場所の確保
場所の提供
場所の提供のニーズ高いが、十分な対応は困難
場所の問題(常設の場がない)
職員(保健婦)が地区組織への支援に対して技術的に未熟であり、十分な支援ができない
新規参加者の発掘が必要
集まる親に問題が多い。親の教育をしなければならない
対象者が年々減ってきており役員の負担が大
地域に子育て経験者等の「子育てサポーター」に相応しい人材がいるものの、子育てグループとの間のコーディネートが出来ていない。
地区が2つあるが、もう1つの地区にはまだグループがない
中山間地であり、子どもの数が少ない、地区が離れている等、対象者が限られており、活動内容・活動間場所の設定に難儀している。
提供できる場所が少ない
保健センターが主体的に支援しているが、今後は支援センターにまかせたい。
保健事業との調整があり場所の提供が難しい
民生児童委員と子育てリーダーとの関係調整、テーマ内容のマンネリ化
利用者が増えること
離島であるため人口も少なくサークルを作れるような人間がいない

別表-8: 自由記述欄に記載された具体的な子育て支援のためのネットワークキング

	回答部署			
	保健	保健福祉	福祉	教育
・支援センターとして必要に応じて、町、保険師、栄養士、京築保険福祉事務所の母子保険担当保健師、北九州療育センター、田川児童相談所等と連携できる。・勝山子育て支援センターとして、支援サービスのネットワーク作りをしたいと思っている。		○		
イ、1グループは保健師とのかかわりにおいて数年前から乳幼児を中心に、場所提供して、自由に活動し、子育てにおけるストレス解消のため継続グループの集まりは、村広報において周知している。ロ、小学生低学年を中心とした別のグループは、主任児童委員とのかかわりにおいて		○		
エンゼルプラン推進委員会 町民課民生係(加津佐町役場)		○		
サークルのリーダー育成に向けての講習会等を次年度に計画している。		○		
ネットワークとしては立ち上げておりませんが、行政の保健・福祉・教育分野、子育て支援センター、幼稚園、保育園など、連携は密にとり合っています。年に数回の会議やその他随時、情報交換・協力体制をとれるよう努力しています。		○		
ネットワークとまではいきませんが、保健と教育委員会とで必要に応じ、連携、協力はできていると思います。		○		
ネットワークを立ち上げてはいないが子育て支援センターを中心に行政が保健センター・児童館が連携・協力して子育て支援活動をしている。		○		
阿児町シルバー人材センター(育児サービス)有料 三重県志摩郡阿児町輪方2014-5 TEL0599-43-5288、キッズクラブジャングルジム(有料)三重県志摩郡阿児町輪方 TEL0599-43-6578				○
県から委託事業として、日向市地域婦人連絡協議会が子育て支援活動を推進している。託児ボランティアを中心に、相談業務、交流事業を行っている。				○
広面地区では民児協、保育所、育児サークルが運動会等の催物をする他ネットワークを組んでいる。			○	
行政中心:名称:みんな子育て応援団事業・置賜事務所・〒992-0039・米沢市門東町3-1-47・大正堂ビル1F				○
子育て支援サービスのネットワークではないが、市内31の子育てサークルが各サークルの連絡調整を図っている「わくわくこめっ子ネットワーク」がある。			○	
子育て支援ワーキンググループ(民間)と行政が共同作業で課題解決に向け取り組んでいる。約70名の参加者で6つのテーマにそって、活動している。		○		
社会福祉法人甲南会(「のぞみ保育園」)が委託を受け町内全域で子育て支援に取り組んでいる。『子育て支援センター』滋賀県甲賀郡甲南町葛木875、TEL・FAX:0748-86-0949		○		
地域子育て支援センター事業保育所においては、地域の子育てネットワークづくりに取り組んでいる。内容としては所によって異なりますが、次のものが上げられます。・育児情報の収集、パンフレットを作成し、地域に配布。・地区の有志の方の協力(児童委員等)。・子育てボランティアの育成。			○	
地区担当の児童委員が、在宅児童(0~6才)の訪問活動を行い、身近な子育ての相談相手となるべく、自己紹介や地域や市全体の子育て支援情報を印刷物にて届けている。児童委員同士、又関係機関との相談会議も行っている。			○	
東広島市福祉部保健センター、子育て地域活動(各地区、育児サークル・東広島賀茂地域子育てネットワーク"りとはんど"支援事業、サークル訪問、サークル交流会開催	○			
福祉課～子育てふれあいセンター、健康増進課～母子保健推進員、図書館・歴史資料館～ブックスタート・おひさでよんで!				○
保健福祉課では、保健師と保育所で年1回、会合をおこなうとともに、定期的に各園を訪問し、気になるケース等について情報交換を行っている。小・中学校においては養護教諭と年1回打ち合わせを兼ねた情報交換、話し合いの場を持っている。		○		
母子保健推進員が年4回季刊誌「いるか発信」をもって訪問する。気になる母子については保健師へ連絡、訪問指導のあと、事例によってはカンファレンスで保育・保健・福祉課・保健所等で検討する		○		
北九州市では7つの区役所が中心になって、ネットワークを構築・推進している。この中でフリースペースを拡充している。教育委員会とも連携し、養成講座を開設している。			○	
本市では子育てサロン事業を越谷市社会福祉協議会に業務委託している。上記事業のうち「子育て講座」の講師をNPO法人や子育てサークルネットワークの会に所属している支援サークルに依頼して実施している。			○	
本業あおぞら子ねつとがネットワークの名称で、中心になっているサークルがキッズスクウェア穂積・栗南です。				○
毎週水曜日に大間保育所を開放して、入所していない子供達も自由に遊べる日を設定している。子育てメイトが19名おり、妊婦～産婦、乳幼児に関連する事業への協力をボランティアで行ってもらっている。		○		